緑膿菌肺炎に罹患された患者さん・およびご家族さんへ

2024 年 2 月 20 日

観察研究とは，患者さんに診療記録（カルテや検査結果など）のデータをご提供頂くことによって，病気の予防・診断・治療に関する情報を集め，これを詳しく調べて，医療の改善につながる新たな医学知識を発見するための研究です．私たちは過去のカルテより得られた情報を利用して，現在まで行われた病気の診断・治療の評価を行い，より良い診断・治療法を確立し患者さんに還元できるように，下記の観察研究を行っています．

下記の観察研究は，京都医療センター倫理委員会の承認を得た後，研究責任者の管轄のもとに行われます．当院にすでに記録されている臨床情報をもとに行われるため，対象となる患者さんに新たにご負担をおかけすることはありません．また，この研究の結果は専門の学会や学術雑誌に発表されることがありますが，対象者のプライバシーは十分に尊重され，個人に関する情報(氏名など)が外部に公表されることは一切ありません．

もし，下記の疫学研究にご自身の臨床情報を使用されることに同意されない方は，下記連絡先にご連絡くだされば，解析対象から除外させていただきます．同意されない場合でも，診療上であなたが不利益を被ることは一切ありません．また下記研究に関して，ご不明な点がございましたら，いつでも下記連絡先にお問い合わせください．

＜概要＞

研究課題名：「緑膿菌肺炎における治療開始時の抗菌薬が及ぼす影響についての後方視的検討」

対　　象：2016 年 10 月から 2023 年 12 月に，緑膿菌肺炎に対して抗緑膿菌活性のある抗菌薬を投与された患者さん．

研 究 期 間：倫理委員会承認時から 1 年間とします．

研 究 目 的：肺炎の際は耐性菌のリスクや重症な際に緑膿菌カバーのある抗菌薬を使用することが推奨されています．しかし肺炎の原因菌は同定出来ないことが多く，そのためそのまま緑膿菌カバーのある抗菌薬が継続されることが多いです．この状態では耐性菌を生じる危険性が高いので適正使用が望まれます．緑膿菌は弱毒菌であり緑膿菌が同定された後に，緑膿菌カバーのある抗菌薬に変更しても，治療は可能と思われます．そこで緑膿菌肺炎患者さんにおいて，治療開始時から抗緑膿菌活性抗菌薬を投与していたかどうでないかによって，死亡率などに差がないかを後方視的に検討を行います．

方　　法：診療記録より臨床情報を収集します．収集する臨床情報には，年齢，性別，身長，体重，既往歴，服薬歴，抗菌薬の種類や期間，肺炎の重症度，30 日以内の死亡を含めた転帰，在院日数，緑膿菌の耐性化具合，有害事象等があります．研究結果は学会および論文にて公表します．

個 人 情 報：臨床情報は匿名化され，個人が特定できないようにして，必要な臨床データのみを収集して解析を行います．そのため，本研究に協力していただく患者さんに不利益が生じることはないと考えています．しかし，そうであっても臨床情報を本研究のために使用されたくない方は，ご連絡いただければ解析対象から除外します．

問い合わせ先：研究責任者： 伊藤　高範
京都医療センター　呼吸器内科
〒612-8555　京都府京都市伏見区深草向畑町 1-1
TEL： 075-641-9161（代表）